

白石市土地改良区広報



当改良区の現況
(平成 28 年 4 月 1 日現在)
 ・組合員数：1,790 人
 ・受益面積：912 ha

宮城県白石市福岡蔵本字西町 33 番地
 TEL 0224-25-9717 / FAX 0224-25-9095
 E-mail: shiroishitochi@s3.dion.ne.jp
<http://www.k3.dion.ne.jp/~shiro/>

あいさつ

白石市土地改良区

理事長 佐々木正幸



水稲収穫の時期が間近となりますが、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より土地改良区運営につきまして、格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

不肖ながら私こと、六月に行われた役員改選後の互選会において、再度理事長の職を拝命することとなりました。もとより微力ではございますが、組合員の皆様の負託に応えるべく、業務運営に邁進して参りますので、ご支援ご協力のほどお願い申し上げます。

また、任期満了に伴う改選により新たに就任されました総代、役員の方々につきましては次頁をご覧ください。

さて、当改良区の昨年度事業

は、今後農業を行う上で不備となる部分の解消を図るため、国庫補助事業である「農業基盤整備促進事業」により、福岡蔵本地区において老朽化した用排水路の整備を行い、近接する農地への氾濫防止、下流側受益地への安定した用水の供給を実現するため、「一部関係受益者からご負担頂き、工事を行いました。

なお、当地区は国の予算の関係上、単年度で完了できず、継続事業として本年度も工事を行うこととなります。農業基盤整備促進事業」は比較的申請がしやすいことから要望が多く、採択が難しくなっておりますが、数少ない用排水路整備が行える事業であることから今後も根気よく申請を継続して参ります。

また、白南地区の幹線排水路整備につきましては、第一期計画の最終年として、「威徳寺川」清水尻川」の整備を白石市との共同施工により行い、排水機能の回復を図りました。加えて当改良区受益地内の排水路は、

整備を要する路線が多いため再度事業計画を策定し、白石市と協議のうえ第二期、第三期事業として継続して工事が行えるよう調整をしております。

福岡蔵本・長袋地区の主要幹線水路である「州原子幹線水路」は、山腹水路であるため、枯木、枯葉等の影響で水路を頻りに閉塞させることから、「県単機能診断事業」により、宮城県及び白石市の助成を受け、平成二十六年年度から除塵機の整備を行っております。この度東北電力の協力を得て平成二十七年年度に除塵機の自動化に至りましたことをお知らせいたします。

越河・斎川地区用水施設は老朽化が著しく、用水に支障があるため、平成二十五年年度農業水利施設保全合理化事業」により、総合的な整備計画を策定し、宮城県に事業導入を要請しておりますところ、平成二十八年年度「水利施設整備事業」地域農業水利施設保全型」として採択されました。当該事業計画により、揚水機、高圧受電盤、建屋等の整備を行いますことをお知らせいたします。

号線付加車線事業」は県境付近から着手されました。土地改良区といたしましても今後発生する水路の付替工事等の協議に積極的にかかわり、用水に支障のないよう取り組んで参ります。

なお、用地買収となった受益地の土地については、地区除外申請が必要となりますので、関係組合員の方には当改良区で準備が整い次第お知らせをいたします。

最後に、広報誌は例年五月に送付しておりますが、今年には改選に伴い新総代及び新役員のお知らせをするため、この時期の発行となりました。

今後に限られた財源のなか役員が一丸となり、組合員各位の負託にお応えしてまいりますので益々のご理解ご協力をお願い申し上げます。

以下、平成二十七年七月十六日開催第五十七回臨時総代会及び平成二十八年三月二十八日開催第五十八回通常総代会に提案し議決頂きました平成二十六年度一般会計・特別会計収入支出決算及び平成二十八年年度一般会計・特別会計収入支出予算についてご報告申し上げます。

お知らせ

— 新役員・新総代就任 —

平成 28 年 5 月 23 日に総代、6 月 20 日に役員任期満了による改選がそれぞれ行われ、次の方々が新役員・新総代に決定いたしました。

任期は、総代が平成 28 年 5 月 28 日から平成 32 年 5 月 27 日まで、役員が平成 28 年 7 月 1 日から平成 32 年 6 月 30 日までです。

《 役員 》

(理事)

理事長 佐々木 正幸 副理事長 阿 部 忠 会計担当理事 安藤佳生

【第 1 選挙区】

理 事 志村文夫 理 事 日下正彦 理 事 佐竹 勝

【第 2 選挙区】

理 事 佐藤憲治 理 事 山崎 廣 理 事 遠藤友三郎

【第 3 選挙区】

理 事 八島孝夫 理 事 吉野征四郎 理 事 半田 仁

(監 事)

総括監事 菅野浩一 監 事 村上仁志 監 事 佐藤一郎

《 総代 》

【第 1 選挙区 19 名】

安彦貞一郎	平間利幸	大宮 康	佐藤広典
佐藤陽一	佐藤浩志	佐藤幸一	日下剛一
齋藤 隆	高野正夫	我妻良治	日下友之
田切光明	村上順一	村上文男	半澤 猛
高橋善彦	吉見広智	鈴木善雄	

【第 2 選挙区 21 名】

佐久間幸夫	佐藤光男	古山 彰	高橋一雄
高橋仁司	日下 健	村上直治	松野英夫
遠藤俊雄	引地和雄	遠藤俊夫	高橋忠一
遠藤悦男	梶川忠則	小室春光	松野昭雄
佐竹 勝	大野 明	酒井利益	鈴木 均
佐藤政俊			

【第 3 選挙区 10 名】

佐藤 昭	佐久間和男	二瓶正義	齋藤重雄
佐久間義勝	半澤武夫	大槻恒夫	佐藤勝利
半澤富男	大槻義郎		

【第 4 選挙区 5 名】

菊地哲夫	高橋一男	矢内 茂	半田賢三
江戸千佳雄			

平成 28 年度 各種会計予算関係議案

平成 28 年 3 月 28 日午後 1 時 30 分から第 58 回通常総代会が土地改良区大会議室で開催されました。平成 27 年度一般会計及び特別会計収入支出補正予算をはじめ、平成 28 年度一般会計及び各種特別会計収入支出予算について審議されました。

会議は議長の白石地区 菊地哲夫 総代によって進められ、提案した 9 議案は原案可決されました。

第 58 回通常総代会議案

- 第 1 号議案 平成 27 年度 一般・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認
について (平成 27 年 9 月 10 日 専決) 【原案可決】
- 第 2 号議案 平成 27 年度 一般・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認
について (平成 27 年 11 月 26 日 専決) 【原案可決】
- 第 3 号議案 平成 27 年度 一般・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認
について (平成 28 年 1 月 29 日 専決) 【原案可決】
- 第 4 号議案 平成 28 年度土地改良施設維持管理適正化事業 (適正化第 40 期生) 加入について
【原案可決】
- 第 5 号議案 平成 28 年度 余裕金預入先金融機関について 【原案可決】
- 第 6 号議案 平成 28 年度 予算の款の廃止・新設及び流用について 【原案可決】
- 第 7 号議案 平成 28 年度 賦課金の賦課徴収方法について 【原案可決】
- 第 8 号議案 平成 28 年度 一般会計収入支出予算(案)について 【原案可決】
- 第 9 号議案 平成 28 年度 特別会計収入支出予算(案)について 【原案可決】

平成27年度 会議の開催状況

総 代 会

第57回臨時総代会（平成27年 7月16日） 第58回通常総代会（平成28年 3月28日）

理 事 会

第1回 理事会（平成27年 7月 2日） 第5回 理事会（平成28年 3月 8日）
第2回 理事会（平成27年 9月10日）
第3回 理事会（平成27年11月26日）
第4回 理事会（平成28年 1月29日）

理事会は少なくとも隔月1回開催するほか、理事長が必要と認めた場合又は理事総数の3分の1以上の請求があった場合に開催されます。（当改良区規約第18条の規定より）

監 事 会

第1回 監事会（平成27年 6月26日） 第2回 監事会（平成27年11月20日）

当改良区規約第23条の規定により、監事会を開催しました。監査の結果、当改良区の平成26年度、平成27年度における業務執行状況・財産目録並びに一般会計・特別会計収入支出決算監査をしたところ、適正に処理されていることが認められました。

川原子用水委員会

川原子用水委員会（平成27年 8月12日）

上記の日程で、川原子用水委員会を開催しました。
川原子ダム用水状況について、また福岡地区用水整備計画について協議を行いました。

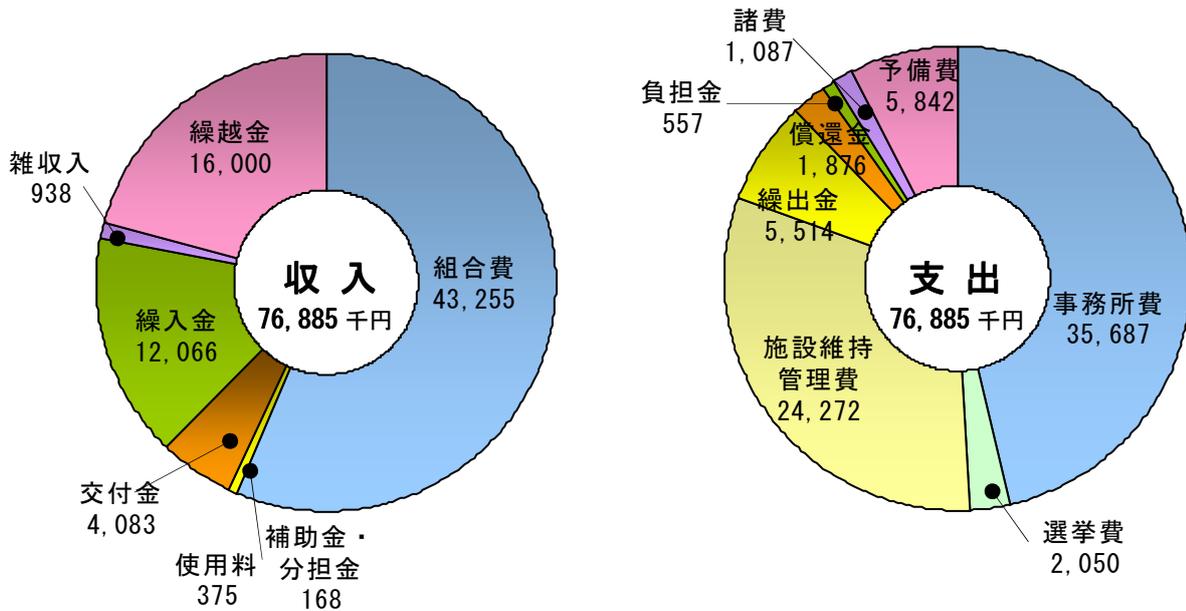
越河・斎川地区用水施設維持管理等 資金管理運営委員会

第62回 資金管理運営委員会（平成27年 4月10日）
第63回 資金管理運営委員会（平成27年 4月22日）
第64回 資金管理運営委員会（平成27年 7月 2日）
第65回 資金管理運営委員会（平成28年 3月 7日）

上記の日程で、越河・斎川地区用水施設維持管理等資金管理運営委員会を開催しました。

平成 28 年度 一般会計 収支予算

収入・支出 76,885(千円)



【 収入 】

(単位：千円)

款	項 目	予 算 額	款	項 目	予 算 額	款	項 目	予 算 額
1	組 合 費	43,255	2	補 助 金	168	3	使 用 料 及 び 手 数 料	375
4	交 付 金	4,083	5	繰 入 金	12,066	6	雑 収 入	938
7	繰 越 金	16,000					収 入 合 計	76,885

【 支出 】

(単位：千円)

款	項 目	予 算 額	款	項 目	予 算 額	款	項 目	予 算 額
1	事 務 所 費	35,687	2	選 挙 費	2,050	3	白 南 地 区 施 設 管 理 費	8,802
3	福 岡 地 区 施 設 管 理 費	7,051	3	越 河 地 区 施 設 管 理 費	595	3	白 石 地 区 施 設 管 理 費	1,604
3	特 別 対 策 施 設 管 理 費	2,200	3	適 正 化 事 業 費	3,870	3	中 山 間 地 域 等 農 村 活 性 化 事 業	150
4	特 別 会 計 へ の 繰 出 金	5,514	5	償 還 金	1,876	6	負 担 金	557
7	諸 費	1,087	8	予 備 費	5,842		支 出 合 計	76,885

平成28年度 特別会計 収支予算

【 収 入 】

(単位：千円)

科 目 会 計	繰入金	積立金	決済金	貯金利子	雑収入	繰越金	計
財政調整積立金	3,000	-	-	52	-	70,572	73,624
役員退任手当積立金	463	-	-	1	-	1,861	2,325
職員退職給与積立金	2,000	-	-	9	-	12,923	14,932
白南地区施設管理積立金	10	-	-	15	-	21,328	21,353
福岡地区施設管理積立金	10	-	-	7	-	9,707	9,724
越河地区施設管理積立金	10	-	-	2	-	3,991	4,003
白石地区施設管理積立金	10	-	-	-	-	919	929
決済積立金	10	-	105	1	-	2,188	2,304
越河・斎川地区用水施設管理	-	1,498,000	-	18,136	23,479	4,000	1,543,615
計	5,513	1,498,000	105	18,223	23,479	127,489	1,672,809

【 支 出 】

(単位：千円)

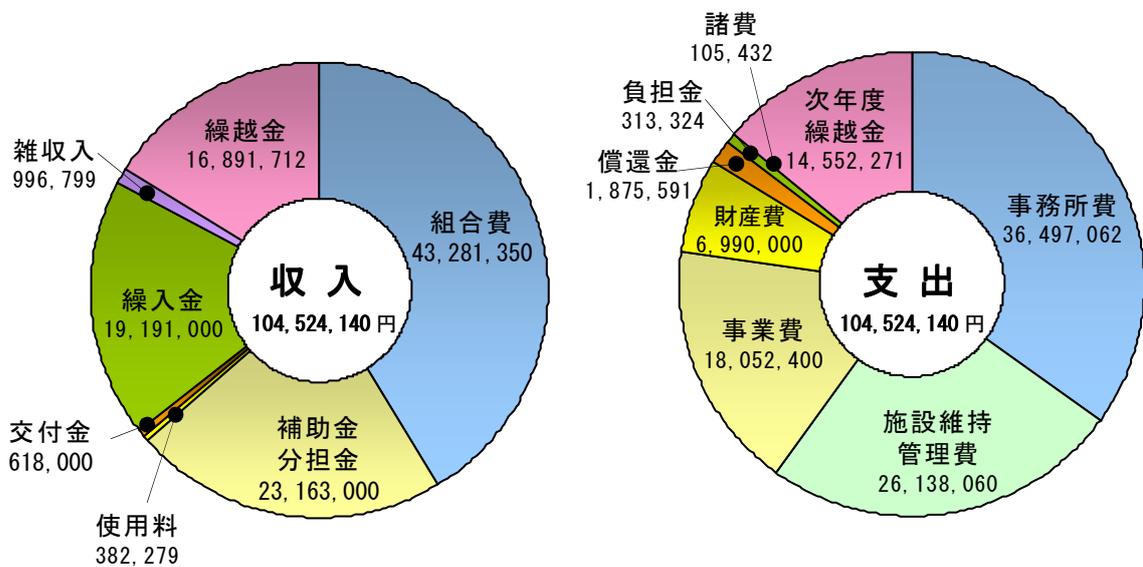
科 目 会 計	積立金	手当金	繰出金	管理費	財産費	諸費	予備費	計
財政調整積立金	71,574	-	2,050	-	-	-	-	73,624
役員退任手当積立金	475	1,850	-	-	-	-	-	2,325
職員退職給与積立金	14,932	-	-	-	-	-	-	14,932
白南地区施設管理積立金	20,823	-	530	-	-	-	-	21,353
福岡地区施設管理積立金	8,915	-	809	-	-	-	-	9,724
越河地区施設管理積立金	4,003	-	-	-	-	-	-	4,003
白石地区施設管理積立金	929	-	-	-	-	-	-	929
決済積立金	2,304	-	-	-	-	-	-	2,304
越河・斎川地区用水施設管理	-	-	-	59,411	1,481,348	50	2,806	1,543,615
計	123,955	1,850	3,389	59,411	1,481,348	50	2,806	1,672,809

平成 26 年度 一般会計 収支決算

平成 26 年度各種会計決算は、当土地改良区定款 21 条、規約第 23 条及び監査細則第 4 条により平成 27 年 6 月に定例監査が実施され、その結果、総括監事から各種会計決算、事業報告及び業務運営全般にわたり「適正に処理されている」との講評がありました。

また、平成 27 年 7 月 16 日開催した第 57 回臨時総代会において、各種会計決算、事業報告及び財産目録について原案どおり承認されましたので、規約第 46 条により公表いたします。

収支・支出 104,524,140(円)



【 収 入 】

(単位：円)

款	項 目	決 算 額	款	項 目	決 算 額	款	項 目	決 算 額
1	組 合 費	43,281,350	2	補 助 金 金	23,163,000	3	使 用 料 及 び 料	382,279
4	交 付 金	618,000	5	繰 入 金	19,191,000	6	雑 収 入	996,799
7	前年度繰越金	16,891,712				収 入 合 計		104,524,140

【 支 出 】

(単位：円)

款	項 目	決 算 額	款	項 目	決 算 額	款	項 目	決 算 額
1	事 務 所 費	36,497,062	2	選 挙 費	-	3	白 南 地 区 施 設 管 理 費	13,450,547
3	福 岡 地 区 施 設 管 理 費	10,432,134	3	越 河 地 区 施 設 管 理 費	195,320	3	白 石 地 区 施 設 管 理 費	1,020,053
3	特 別 対 策 施 設 管 理 費	1,040,006	3	適 正 化 事 業 費	-	3	中 山 間 地 域 等 農 村 活 性 化 事 業 費	50,000
3	農 業 基 盤 整 備 促 進 事 業 費	15,000,000	3	農 業 水 利 施 設 保 全 合 理 化 事 業 費	3,002,400	4	財 産 費	6,990,000
5	償 還 金	1,875,591	6	負 担 金	313,324	7	諸 費	105,432
8	予 備 費	-	次年度へ繰越金		14,552,271	支 出 合 計		104,524,140

平成 26 年度 特別会計 収支決算

【 収 入 】

(単位：円)

科 目 会 計	繰入金	積立金	決済金	貯金利子	繰越金	計
財政調整積立金	3,000,000	-	-	48,355	64,473,414	67,521,769
役員退任手当 積立金	463,000	-	-	643	934,038	1,397,681
職員退職給与 積立金	2,000,000	-	-	13,172	17,563,200	19,576,372
白南地区施設 管理積立金	1,306,000	-	-	19,693	26,882,500	28,208,193
福岡地区施設 管理積立金	70,000	-	-	13,458	17,944,694	18,028,152
越河地区施設 管理積立金	70,000	-	-	2,884	3,845,977	3,918,861
白石地区施設 管理積立金	70,000	-	-	583	777,811	848,394
決済積立金	10,000	-	564,544	1,005	1,252,069	1,827,618
越河・斎川地区 用水施設管理	-	1,468,000,000	-	22,649,094	2,992,537	1,493,641,631
計	6,989,000	1,468,000,000	564,544	22,748,887	136,666,240	1,634,968,671

【 支 出 】

(単位：円)

科 目 会 計	繰出金	手当給与金	管理費	翌年度繰越額	計
財政調整積立金	-	-	-	67,521,769	67,521,769
役員退任手当 積立金	-	-	-	1,397,681	1,397,681
職員退職給与 積立金	-	450,000	-	19,126,372	19,576,372
白南地区施設 管理積立金	5,010,000	-	-	23,198,193	28,208,193
福岡地区施設 管理積立金	4,297,000	-	-	13,731,152	18,028,152
越河地区施設 管理積立金	-	-	-	3,918,861	3,918,861
白石地区施設 管理積立金	-	-	-	848,394	848,394
決済積立金	-	-	-	1,827,618	1,827,618
越河・斎川地区 用水施設管理	-	-	20,676,190	1,472,965,441	1,493,641,631
計	9,307,000	450,000	20,676,190	1,604,535,481	1,634,968,671

平成 26 年度 財 産 目 録

平成 27 年 5 月 31 日調製 (単位: 円)

資 産		負 債	
1. 流動資産	16,977,090	1. 長期負債	
1) 一般会計	14,552,271	(日本政策金融公庫借入残元金)	9,267,224
2) 未収賦課金	2,424,819	越河担い手整備事業	9,267,224
2. 特定資産	1,604,740,481	2. 流動負債	1,604,535,481
1) 財政調整積立金	67,521,769	1) 財政調整積立金	67,521,769
2) 役員退任手当積立金	1,397,681	2) 役員退任手当積立金	1,397,681
3) 職員退職給与積立金	19,126,372	3) 職員退職給与積立金	19,126,372
4) 白南地区施設維持管理積立金	23,198,193	4) 白南地区施設維持管理積立金	23,198,193
5) 福岡地区施設維持管理積立金	13,731,152	5) 福岡地区施設維持管理積立金	13,731,152
6) 越河地区施設維持管理積立金	3,918,861	6) 越河地区施設維持管理積立金	3,918,861
7) 白石地区施設維持管理積立金	848,394	7) 白石地区施設維持管理積立金	848,394
8) 決済積立金	1,827,618	8) 決済積立金	1,827,618
9) 越河・斎川地区 用水施設維持管理積立金	1,472,965,441	9) 越河・斎川地区 用水施設維持管理積立金	1,472,965,441
10) 出資金等	205,000		
3. 固定資産	18,391,436		
1) 土地	3,052,350		
2) 建物	14,245,487		
3) 機械器具及び備品	1,093,599		
資 産 合 計	1,640,109,007	負 債 合 計	1,613,802,705

水路やため池は危険です!

事故防止にご協力ください!



平成 26 年度 維持管理工事施工状況

《農業基盤整備促進事業》

(工事名) 福岡地区暗渠排水工事
 (施工場所) 福岡長袋 地内
 (工事概要) 暗渠排水工 11.54 ha
 (事業費) 15,031,440 円



(工事名) 福岡地区幹線用水路改良工事
 (施工場所) 福岡蔵本 地内
 (工事概要) 南用水路改良工 L=84.7m
 水門用水路整備工 L=54.3m
 排水路底盤打設工 L=81.0m
 (事業費) 5,034,960 円



(工事名) 白南地区用水管路布設工事
 (施工場所) 大平中目字西田 地内
 (工事概要) 用水管路工 L=150.0m
 用水取水工 一式
 終点取付工 一式
 (事業費) 5,010,120 円



《土地改良施設機能診断事業》

(工事名) 川原子幹線用水路除塵機整備
 補修工事
 (施工場所) 福岡蔵本字亀ヶ坂 地内
 (工事概要) 除塵機スクリーン整備工 一基
 電動機及び減速機取替改造工 一式
 (事業費) 2,678,400 円



維持管理工事等の施行状況

白南地区施設管理費： 821,903 円		福岡地区施設管理費： 2,931,411 円	
補修工事	6件 710,160円	補修工事	9件 2,514,175円
補修用資材購入	3件 11,283円	重機借上	4件 127,560円
重機借上	3件 100,460円	補修用資材購入	2件 71,231円
		作業協力	6件 218,445円
越河地区施設管理費： 48,000 円		白石地区施設管理費： 444,252 円	
作業協力	2件 48,000円	補修工事	6件 440,678円
		補修用資材購入	1件 3,574円
特別対策施設管理事業費： 1,040,006 円		越河・斎川用水施設維持管理費： 718,347 円	
補修工事	4件 1,040,006円	補修工事	7件 718,347円

ゴミを捨てないでください!



白石用水路の除塵機(大平森合字上八ツ森地内)

※水路に流れるごみなどを機械で引き揚げていますが、流れてくる生活ごみが大変多いために機械に負荷がかかり、年に何度も故障している状況です。

※不法投棄した場合、5年以下の懲役 又は 1,000 万円以下の罰金 (法人には1億円まで加算ができる。) など厳しい罰則があります。

用水の時期になりますと、水路や水門のスクリーンにたくさんの生活ゴミが溜まり、水の流れが悪くなります。水の流れを妨げるだけでなく、管理費の増加にもつながりますので、ゴミは捨てない、捨てさせないようにご協力をお願いします。



生きもの調査活動（斎川地区）

- 斎川小学校のみなさんと生きもの調査を行いました -

中山間地域等農村活性化事業活動の一環として、平成 27 年度は 2 回にわたり斎川小学校の児童のみなさんと、地域の特産とされている孫太郎虫などの水辺に生息する生きもの調査を行いました。

地域の方のご協力もあり、ふだんはなかなか目にすることが少ない孫太郎虫を見つけることができました。児童のみなさんも小学校付近の農業用水路やその水源をたどりながら、驚くほどたくさんの生き物が生息していることを知り、水路や地域の自然の大切さを感じていたようです。

土地改良施設（用水路等）の役割や農村環境の保全等の啓発活動を目的として、今後ともこのような活動に継続して取り組んでまいります。



孫太郎虫（ヘビトンボの幼虫）約 4～5 cm



平成 28 年度 賦課金の徴収方法 (詳細は賦課金通知書をご覧ください)

賦課区分	10a 当 賦課額	納期限		賦課区分	10a 当 賦課額	納期限	賦課基準地積及び徴収方法
		第 1 期	第 2 期				
● 経常賦課金	円			● 特別賦課金	円		
1. 経常費				1. 越河地区経営体 育成基盤整備事業			1. 賦課基準地積 平成 28 年 4 月 1 日現在の土地 原簿記載面積により賦課する。 2. 納入場所 ① 白石市土地改良区 ② みやぎ仙南農業協同組合 白石地区各支店 ③ ゆうちよ銀行 (口座振替のみ) 3. 徴収方法 1) 経常賦課金は、第 1 期、第 2 期に分割して徴収する。 2) 賦課額が 10,000 円未満及び 100 円以下の端数金額は、第 1 期に徴収する。 3) 特別賦課金は、全額第 3 期に 徴収する。 ※納期限が土曜、日曜、祝日 の場合、翌日が納期限となり ます。 ※遅れると延滞金 (年 14.6%) ががかかります。
田 3,500 畑 1,200 川原 子 1,200 白石特区 1,200				年 賦 用排水路 2,150 暗渠排水 650 鮎形機場 60			
2. 用水費		平成 28 年	平成 28 年	2. 川原子幹線水路 草刈受益者負担金	一戸当 2,000	平成 28 年	
福岡地区(A)	1,500	5月31日	8月31日			10月31日	
(B)	800						
川原子特区	600						
白南第 1 区分	2,000						
白南第 2 区分	1,500						
三沢・落合	800						
越河鮎形沼							
A	800						
B	600						
C	400						
白石地区	1,000						

賦課金の納付は **口座振替** が便利です



取り扱い金融機関は **みやぎ仙南農協** ・ **ゆうちょ銀行** です

● **申込手続き**
農協の場合

「口座振替依頼書」に必要事項を記入し農協へ提出してください。
 なお、申込みの際は預金通帳、印鑑(届出印)をお持ち下さい。
 「口座振替依頼書」は農協・改良区にあります。

ゆうちょ銀行の場合

「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し郵便局へ提出してください。
 なお、申込みの際は預金通帳、印鑑(届出印)をお持ち下さい。
 「自動払込利用申込書」は改良区にありますのでお問合せください。

● **振替日と残高確認について**

振替日は各納期の最終日、その日一日だけとなっています。振替日が土日祝日の場合は、翌日となります。また、振替日に口座の残高が納付金額に満たない場合は振替ができませんので、**口座残高を振替日の前日までにご確認願います。**
 また**口座振替の方は、通帳記入をもって領収証書に替えさせていただきます。**

● **賦課金通知書の発行**

賦課金通知書は 5 月に発行致します。この通知書で名義人、賦課面積及び賦課金等の確認をお願い致します。名義人の方が亡くなられた場合や、名義を変更された場合は、速やかに改良区、または農協(白石支店・福岡支店)の窓口で手続きを行って下さい。

届け出を忘れずに！

※ 農地の売買や相続等をした場合、市の農業委員会等への届出、登記が完了しても、土地改良区への届出がなければ台帳の修正はされずに、従前のまま賦課されますのでご注意ください。

次のようなときは、土地改良区に届出が必要です。



- 農地を 売買・交換・贈与 した
- 農地を 貸した、借りた・ 契約を解除 した
- 農業者年金の受給などに伴い 後継者へ経営移譲 した
- 組合員の方が 亡くなった (相続等)
- 住所を変更 した

『 組合員資格得喪^{とくそう}通知書 』
または
『 住所変更届 』
により 届出 が必要です

※ 農地の売買、賃貸借等の場合、賦課金の滞納がある土地については、土地改良法の規定により買った人または借りた人が、滞納金を支払うよう義務づけられておりますので、債務の有無の確認をしてください。

- 農地を 宅地等に 転用 する
- 田を畑などに 地目変更 する
- 公共事業等で農地が 買収 された

『 地区除外申請書 』
『 農地転用等の通知及び
意見書の交付願 』
により 届出 が必要です

※ 地区除外の申請をする場合、地区除外決済金の納入も必要となりますので、事前に土地改良区に問い合わせをして下さい。